

2025 年 4 月 3 日

各 位

（自動継続）自由金利型定期預金規定の改定について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊金庫では、令和 7 年 5 月 1 日より（自動継続）自由金利型定期預金規定を改定しますので、お知らせします。

今後もお客様にご満足いただけますように、より一層のサービスおよび利便性向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. （自動継続）自由金利型定期預金規定の改定について

（1）改定日 2025 年 5 月 1 日（木）

（2）改定する規定

- ①自動継続自由金利型定期預金規定（大口定期預金）
- ②自由金利型定期預金規定（大口定期預金）＜非自動継続型＞
- ③自動継続自由金利型定期預金（M型）規定（スーパー定期）
- ④自由金利型定期預金（M型）規定（スーパー定期）＜非自動継続型＞

（3）改定箇所

各規定において、項番 2（利息）項目の改定となります。

（旧）：当金庫がやむを得ないものと認めてこの預金を満期日前に解約する場合には、その利息（以下「期限前解約利息」といいます。）は、預入日（継続したときは最後の継続日。以下同じです。）から解約日の前日までの日数（期間）に応じて、巻末の解約利率（小数点第 4 位以下は切捨てます。）によって計算・・・

（新）：当金庫がやむを得ないものと認めてこの預金を満期日前に解約する場合には、その利息（以下「期限前解約利息」といいます。）は、預入日（継続したときは最後の継続日。以下同じです。）から解約日の前日までの日数について、別紙＜自由金利型定期預金（スーパー定期・大口定期）中途解約利率表＞の預入期間に応じた利率（小数点第 4 位以下は切り捨てます。）によって計算・・・

規定の全文につきましては、5 月 1 日以降に当金庫ホームページの「預金規定等」をご覧ください。

以 上

【お問い合わせ先】

紀北信用金庫 事務管理課
TEL 0597-23-2341